

## キャンペーン概要書

2026年4月1日現在

キャンペーン名称	リニューアル記念！運用の達人キャンペーン
取扱期間	2026年4月1日（水）～ 2026年7月31日（金） ※市場環境等により、取扱期間内であっても商品内容を変更または取り扱いを中止する場合があります。
概要	投資信託 50万円以上の募集・購入と同時、または1ヶ月以内に円貨定期預金の申込みをした場合、円貨定期預金の金利優遇を行う
対象顧客	個人のお客さま（個人事業主を含む）
申込金額	投資信託 50万円以上（積立投信による購入は除く） 円貨定期預金 100万円以上かつ投資信託購入金額の2倍以内
取扱店	全営業店（とっとり砂丘大山支店、ローンプラザを除く） ・ATM、インターネットバンキングでの取扱不可 ・定期預金の預入可能店舗は、投資信託購入店舗のみ

### ◆円貨定期預金

定期預金の種類	スーパー定期またはスーパー定期 300 ※お預け入れ金額が1,000万円以上の場合もスーパー定期 300としてお取扱いいたします。
預入期間	3ヶ月（単利型）
預入	預入方法：一括預入 預入金額：100万円以上かつ投資信託購入金額の2倍以内 預入単位：1万円単位
預入原資	2026年3月2日以降に現金・振込などにより新たに当行にお預け入れいただいた資金を対象とする。 <対象外の資金> ● 2026年3月1日までに お預け入れいただいている当行預金 例：普通預金など流動性預金、定期性預金の満期・中途解約資金 ● 当行でご購入された金融商品の売却（解約）・償還・満期資金 ● 2026年3月2日以降に一旦当行からご出金された資金 ● お預け入れとお引き出しを同時に行う資金
払戻方法	満期日以後一括払戻
利息	適用金利：年8.0% ※特別金利は、当初預入期間（3ヶ月）のみ対象となります。 利払方法：満期日以後に一括支払 計算方法：付利単位1円で、1年365日の日割計算
付加できる特約事項	総合口座の担保としても利用できます。 マル優のご利用ができます。
中途解約時の	やむを得ず期限前解約をされる場合は当行所定の期限前解約利率を適用いたします。

取扱い	詳しくは、《定期預金中途解約時の取扱い》をご参照ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託お申込みと同日、または1ヶ月後応当日前日までにお申し込みいただいた定期預金が対象となります。但し、お申込み最終日が休日の場合、翌営業日を申込期限といたします。</li> <li>・自動継続（元金継続または元利金継続）のみのお取扱いといたします。 満期継続後は、満期日当日のスーパー定期、スーパー定期300等の店頭表示金利が適用されます。当初スーパー定期300として作成した明細について、満期継続時に預入金額1,000万円以上となる場合、大口定期へ自動的に継続処理されます。</li> <li>・通帳式定期（総合口座を含む）のみのお取扱いといたします。</li> <li>・分割して定期預金を預入することはできません。</li> <li>・ATM、インターネットバンキングでのお取扱いはいたしません。</li> <li>・課税扱いの場合、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税です。</li> <li>・他の金利上乘せ商品との併用はできません。</li> <li>・本商品は預金保険制度の対象であり同保険の範囲内で保護されます。</li> </ul>

◆投資信託

対象となるファンド	<p>当行で取扱う投資信託全て</p> <p>※窓口及びインターネットバンキングによる投信の一括購入分が対象です。</p> <p>積立投信による購入は対象外といたします。</p>
ご注意いただきたい事項	<p>【投資信託お取引に係る手数料等について】</p> <p>投資信託には、買付時のお申込み手数料（申込金額に対し最高3.30%〔税込〕）がかかるほか、保有期間中は信託報酬（信託財産純資産総額に対し最高年2.42%〔税込〕）やその他の費用（監査費用、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建て資産の資産保管時に要する費用、信託事務の諸費用等）が信託財産から支払われます。また、一部のファンドは換金時に信託財産留保額（当該ファンド換金時に適用される基準価額に対し最高0.5%）が基準価額から差し引かれます。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。手数料・費用等は、ファンド毎に異なりますので、詳細は契約締結前交付書面（交付目論見書、目論見書補完書面）等によりご確認ください。また、これらの手数料・費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なるため表示することができませんのでご了承ください。</p> <p>【投資信託に関するご注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託は元本保証のない商品です。</li> <li>・投資信託は預金ではありません。</li> <li>・投資信託をご購入の際は、最新の契約締結前交付書面（交付目論見書、目論見書補完書面）等により必ず内容を十分にご確認のうえ、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面（交付目論見書、目論見書補完書面）等は、鳥取銀行の本支店等にご用意しております。</li> <li>・銀行で取扱う投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。</li> <li>・投資信託は、お客さまの投資経験、資産状況、投資目的等に適した商品をお選びいただく必要があります。ご不明な点は必ず当行担当者にご相談ください。</li> <li>・投資信託は、値動きのある債券・不動産投信・株式等の有価証券（外貨建て資産に投資する場合には、為替変動リスクもあります）等に投資しますので、市場環境等により基準価額は</li> </ul>

	<p>大きく変動する場合があります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むおそれがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託の主なリスクとして、価格変動リスク・為替変動リスク・金利リスク・流動性リスク・信用リスク等があります。ファンドによってリスクは異なりますので、詳細は契約締結前交付書面（交付目論見書、目論見書補完書面）等によりご確認ください。</li> <li>・投資信託の運用による損益、資金の減少を含む全てのリスクは、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。</li> <li>・投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。</li> <li>・ファンドによっては、お取扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また証券取引所等の取引停止等やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。</li> <li>・店頭でのお申込みは、原則当行営業日の午前 9 時から午後 2 時までとさせていただきます。受付時間以降のお申し出につきましては翌営業日のお申込みの取扱いとさせていただきます。</li> <li>・とりぎんアプリ・インターネットバンキングでの申込は、土日祝日を含め原則 24 時間利用可能です。ただし、平日の 14 時を過ぎた注文や土日祝日の注文は、翌営業日扱いとなります。</li> <li>・鳥取銀行は販売会社であり、設定・運用は各運用会社（投資信託会社）が行います。</li> </ul>
--	--

当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
認定投資者保護団体	当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体はありません。

商号：株式会社 鳥取銀行

登録金融機関 中国財務局長（登金）第 3 号

加入協会：日本証券業協会